

令和5年法律相談について

【開催時間】

午後1時30分～午後4時30分まで（1相談30分）

※事前に予約が必要です。社協本部、または最寄りの社協各支所へご予約願

法律相談は隔月開催になりますので、日程、場所をご確認の上、相談予約をお願いいたします。

相談概要については変更ありませんので、宮城県司法書士会登米支部所属の司法書士による、法律・相続・損害・家族問題・契約・土地境界問題など、無料で相談に応じます。

開催日	会場
令和5年4月7日(金)	迫老人福祉センター (登米市迫町北方字大洞 45-3)
令和5年6月2日(金)	
令和5年9月1日(金)	
令和5年11月1日(水)	
令和6年1月5日(金)	
令和5年5月2日(火)	中田保健福祉会館 (登米市中田町上沼字西桜場 18)
令和5年7月7日(金)	
令和5年10月6日(金)	
令和5年12月1日(金)	
令和6年3月8日(金)	